

春日市下水道事業使用料検討報告書

令和6年3月

春日市都市整備部下水道課

目 次

第1章	春日市下水道事業の概要	1
第2章	春日市の下水道使用料の変遷及び今後の検証	1
	1 下水道使用料の改定の変遷	1
	2 下水道使用料水準の検証	2
第3章	下水道使用料水準の検討	3
	1 検討の方法	3
	2 財政計画シミュレーションの条件	3
	3 主要項目・指標の推移	3
	4 課題の分析	6
第4章	課題解決に向けた経営改善	7
	1 経営改善の検討	7
	2 改善案反映後の検証	8
	3 経営改善内容の決定	9
第5章	結論	10

第1章 春日市下水道事業の概要

本市下水道事業は、昭和48年の認可以降、計画的に下水道整備を行い、平成10年度末に普及率100%を達成しました。

令和4年度末時点での水洗化率は99.53%に達し、下水道の整備・普及はほぼ完了しています。そのため、水洗化率向上による下水道使用料の増加は見込めず、人口減少により下水道使用料は減少する見込みです。一方で、耐用年数(50年)を超える管渠が増加し、管渠改築等の費用の増加が見込まれます。

それらの課題に対応し、安定的かつ持続可能な下水道事業の運営を行うために、平成29年3月に計画期間10年間(平成29年度から令和8年度まで)で春日市下水道事業経営戦略(以下「経営戦略」という。)を策定しました。経営戦略では「将来にわたる持続可能な下水道サービスの提供」を目的に、3つの経営の基本方針(①安全で快適な暮らしの実現②経営基盤の強化③下水道事業の「見える化」の推進)に沿った下水道事業の経営を行うこととしています。

第2章 春日市の下水道使用料の変遷及び今後の検証

1 下水道使用料の改定の変遷

下水道使用料の改定の変遷

(消費税等込み)

汚水排出量 (1月当り)	基本 使用料	従量使用料(1㎡当り)				平均 改定率 (%)
		11~20㎡	21~40㎡	41~100㎡	101㎡~	
昭和53年度	10㎡まで		従量使用料のみ 34円/㎡			
昭和55年度			従量使用料のみ 48円/㎡			41.2
昭和58年度			従量使用料のみ 70円/㎡			45.8
昭和61年度	800.00	90.00	95.00	100.00	105.00	25.7
平成元年度	824.00	92.70	97.85	103.00	108.15	- ※
平成4年度	988.80	113.30	123.60	133.90	144.20	24.7
平成7年度	1,143.30	133.90	149.35	164.80	180.25	18.4
平成9年度	1,165.50	136.50	152.25	168.00	183.75	- ※
平成10年度	1,200.15	144.90	166.95	199.50	238.35	10.0
平成13年度	1,200.15	171.15	201.60	254.10	321.30	15.0

汚水排出量 (1月当り)	基本 使用料	従量使用料(1㎡当たり)								平均 改定率 (%)
		~10㎡	~20㎡	~30㎡	~40㎡	~50㎡	~100㎡	~500㎡	501㎡~	
平成16年度	735.00	56.70	172.20	204.75	214.20	260.40	271.95	323.40	336.00	2.8
平成26年度	756.00	58.32	177.12	210.60	220.32	267.84	279.72	332.64	345.60	- ※
令和元年度 (平成31年度)	770.00	59.40	180.40	214.50	224.40	272.80	284.90	338.80	352.00	- ※

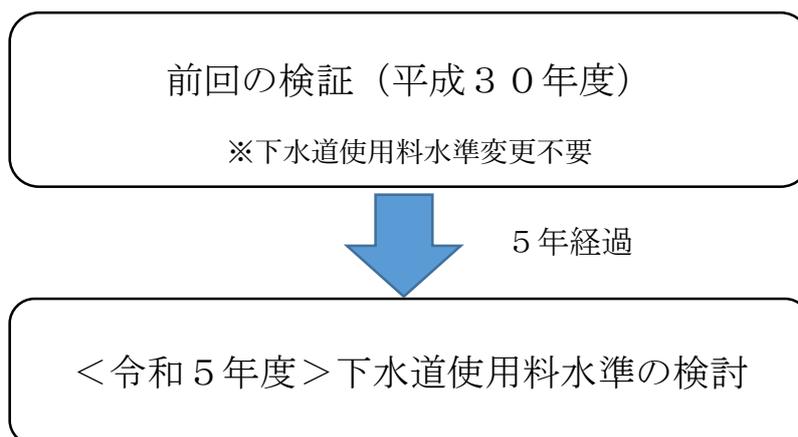
※平成元年度、平成9年度、平成26年度、令和元年度(平成31年度)は消費税率変更による改定

昭和53年度の供用開始以来、適宜下水道使用料の改定を行ってきました。直近の改定は平成16年度です。それ以降は消費税率変更の改定のみです。

現在の料金体系は、「基本使用料」と「従量使用料」からなる「2部使用料制」です。

2 下水道使用料水準の検証

下水道使用料は、経営戦略において3年から5年の間でその水準の検証をすることとしています。また、令和2年度以降、少なくとも5年に1度の頻度で下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行うことが社会資本整備総合交付金の交付要件となっています。



今回の下水道使用料水準の適用期間は、①「物価の上昇など経済状況が不透明なこと」②「今後は経営戦略の改定と合わせて下水道使用料水準を検討すること」の2点から令和8年度末までとします。

経営戦略の計画期間と下水道使用料水準の適用期間

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	
経営戦略																					
計画期間	→										→										
改定検証										○											○
中間見直し					○										○						
下水道使用料																					
使用料水準適用期間	→		→					→			→					→					
使用料水準検証		○					○			○					○						○

第3章 下水道使用料水準の検討

1 検討の方法

今回、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業の「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」を活用し、派遣アドバイザー（公認会計士）と計5回の協議を実施し、長期財政計画の分析や、下水道使用料改定の必要性の有無等について検討しました。

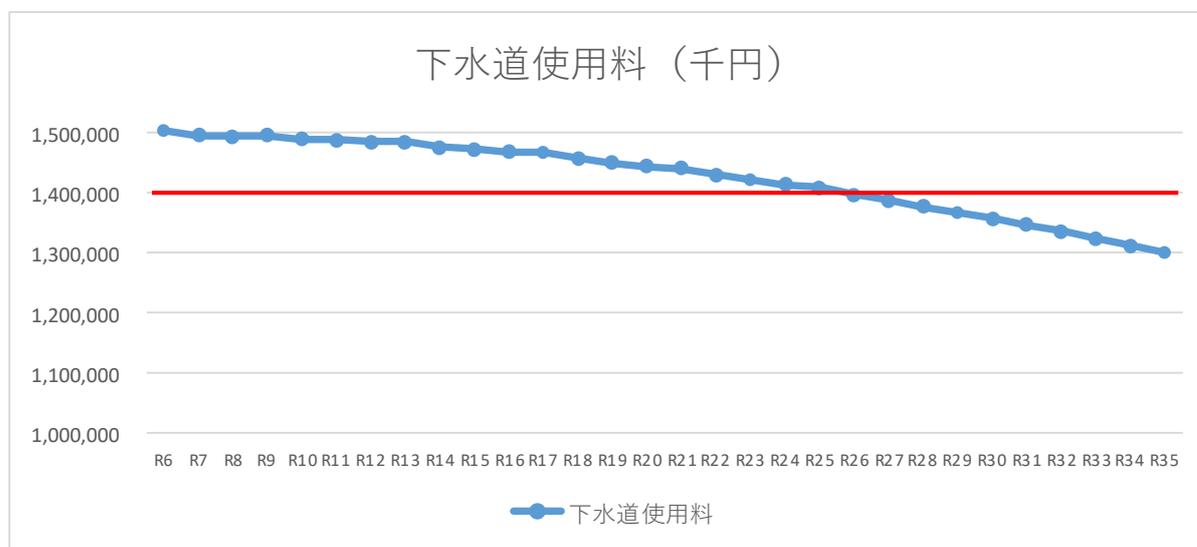
2 財政計画シミュレーションの条件

- ①人口減少等に伴う使用料収入の減少
- ②管渠等改築費の増
- ③流域下水道維持管理負担金の単価増
- ④物価上昇（3パターン 0%増、3%増^{※1}、5%増^{※2}）

※1 消費者物価指数による物価上昇率 ※2 企業物価指数による物価上昇率

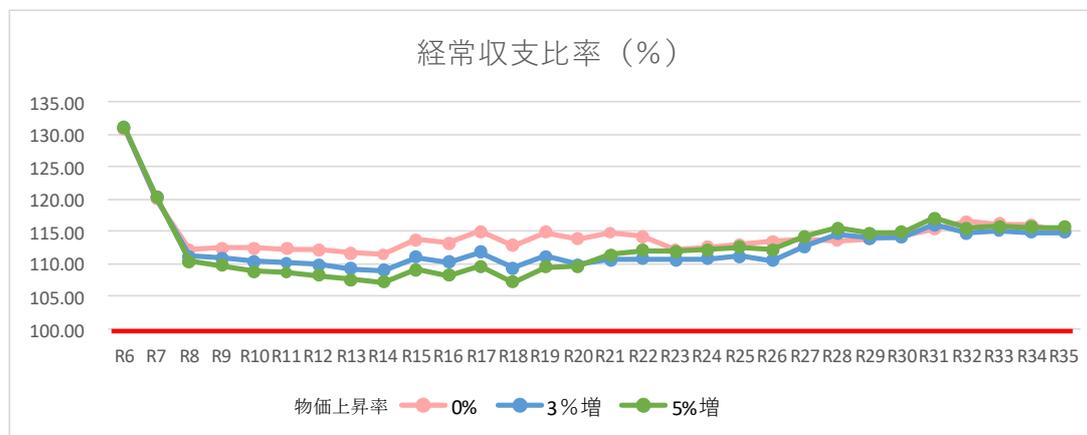
3 主要項目・指標の推移

(1) 下水道使用料の見込み



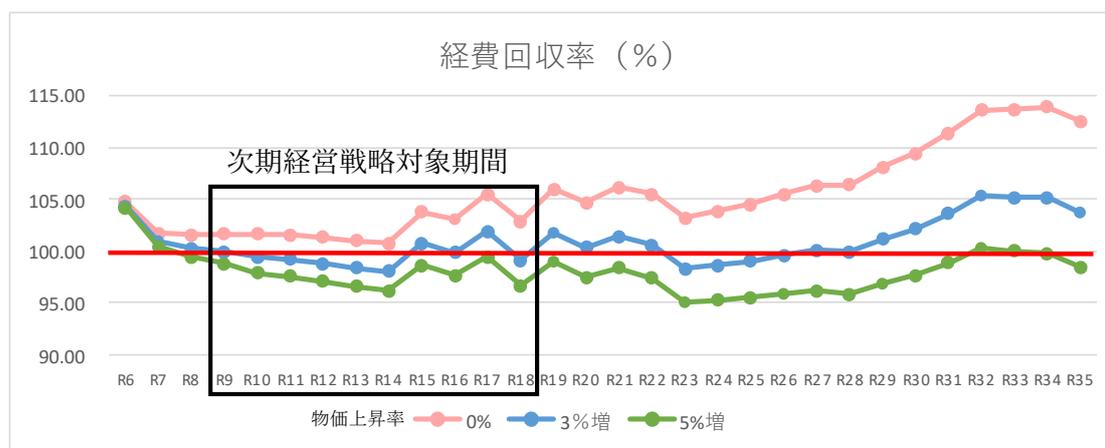
下水道使用料（税抜き）は人口減少などにより減少しますが、20年後の令和25年度までは14億円台を維持する見込みです。

(2) 経常収支比率の見込み



経常収支比率は、シミュレーション期間を通じて100%を割ることはなく、期間を通じて単年度赤字に陥ることはない見込みです。

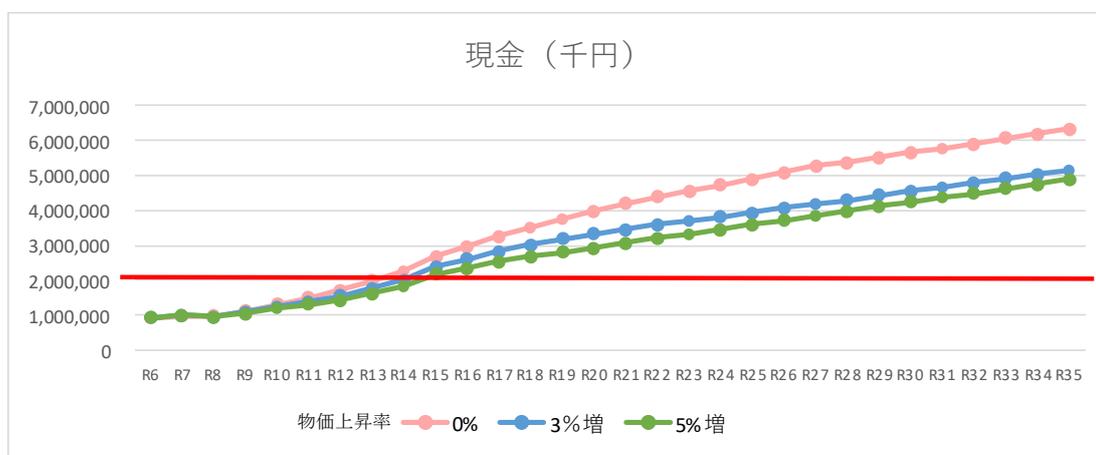
(3) 経費回収率の見込み



令和8年度以降、経費回収率が悪化する見込みです。しかし、これは、企業債残高の減少などにより一般会計からの繰入金の一部が終了し、繰入金収入が減少したことによるものです。そのため、減価償却費のピークを迎える令和14年度頃以降、経費回収率は改善傾向となります。

ただし、物価上昇率を見込んだ場合は、次期経営戦略期間中（令和9年度から令和18年度）、経費回収率100%を割る見込みです。

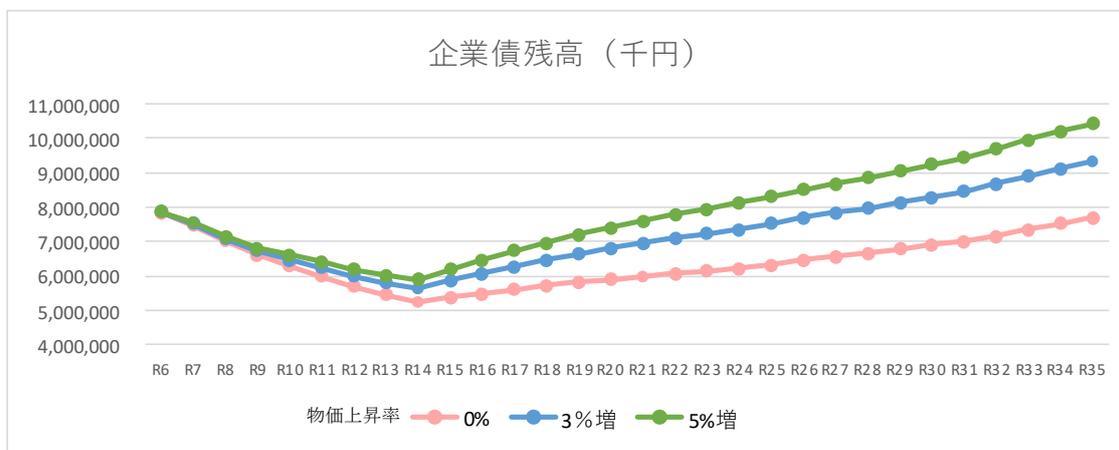
(4) 現金残高の見込み



現金残高は、起債償還が進むため、いずれの場合も増加していく見込みです。

現金残高の明確な適正水準はありませんが、春日市の事業規模を考慮して現金残高 20 億円（令和 4 年度筑紫地区（春日市除く）平均 1.3 億円）程度が妥当と考えています。そのため、将来的に大幅に増加する現金残高の用途について検討する必要があります。

(5) 企業債残高の見込み



企業債残高は、令和 14 年度までは減少していき、その後は、施設更新の実施により企業債残高は増加していく見込みです。

企業債残高の増加は、その償還金及び支払利息の増加につながり、経営状況を悪化させる要因の一つとなります。

4 課題の分析

これまでの財政計画のシミュレーション結果から、物価上昇率を見込むと、中長期的には経費回収率が100%を下回る状況が続き、また、現金残高が増加していく中で企業債残高が増加することが判明しました。そのため、以下3点を課題として整理しました。

課題①

- 100%を下回る経費回収率

課題②

- 増加する現金残高の使途

課題③

- 企業債残高の増加

第4章 課題解決に向けた経営改善

1 経営改善の検討

第3章で判明した3点の課題を解決するために改善案の検討を行いました。

課題の一つである企業債残高の増加を抑制するため、企業債対象の建設改良費の一部に現金を充当することの可能性を検討し、派遣アドバイザーと協議しました。

派遣アドバイザーから、本市下水道事業の経営は良好であり、現金が増加する見込みであるため、起債可能額の一部に現金を充てることは妥当との助言を受けました。

そのため、改善案を2パターン策定し、それを実施した場合の長期財政計画のシミュレーションを行いました。

また、改善案を検証する際に、物価上昇率は消費者物価指数による「3%」を採用しました。

なお、起債可能額への現金充当は、一般会計からの繰入金の一部が終了する令和8年度からとします。

改善案1

令和8年度から令和14年度まで 起債可能額のうち1億円程度を現金で充当
令和15年度以降 起債可能額のうち2億円程度を現金で充当

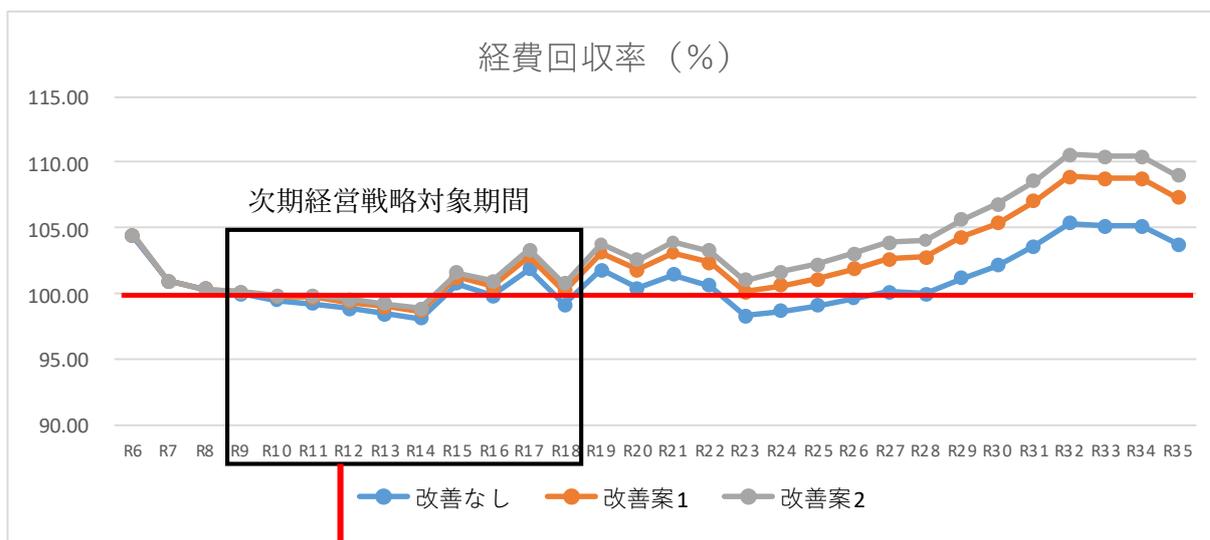
改善案2

令和8年度から令和14年度まで 起債可能額のうち1.5億円程度を現金で充当
令和15年度以降 起債可能額のうち3億円程度を現金で充当

2 改善案反映後の検証

改善案を反映した長期財政計画のシミュレーションを基に、経費回収率及び現金残高について検証しました。

(1) 経費回収率の見込み



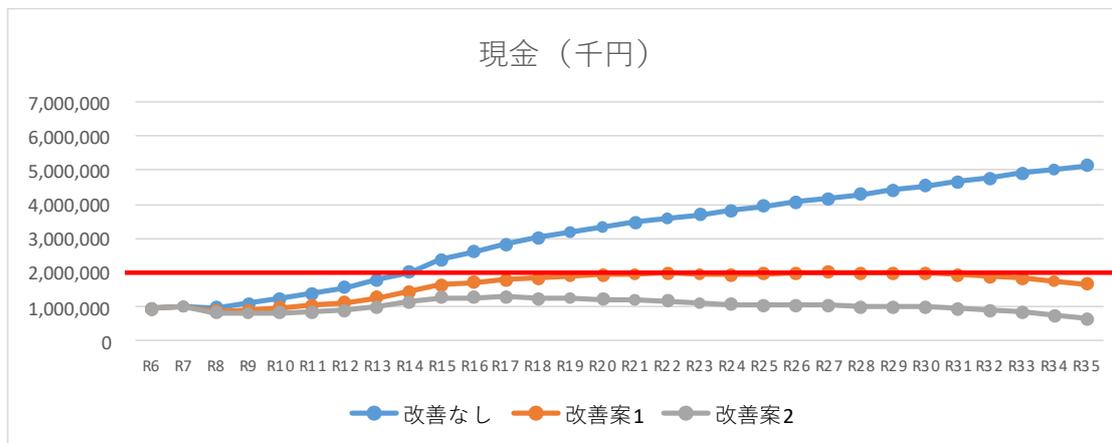
次期経営戦略対象期間 (R9~R18)の経費回収率比較表 (%)

	(参考) R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
改善なし	100.30	99.95	99.43	99.22	98.83	98.38	98.07	100.73	99.83	101.84	99.12
改善案1	100.30	100.08	99.72	99.67	99.35	98.95	98.62	101.26	100.54	102.78	100.18
改善案2	100.30	100.13	99.82	99.81	99.54	99.17	98.89	101.58	100.95	103.29	100.75

経営改善を行わない場合、次期経営戦略対象期間の大半が経費回収率100%を下回ります。

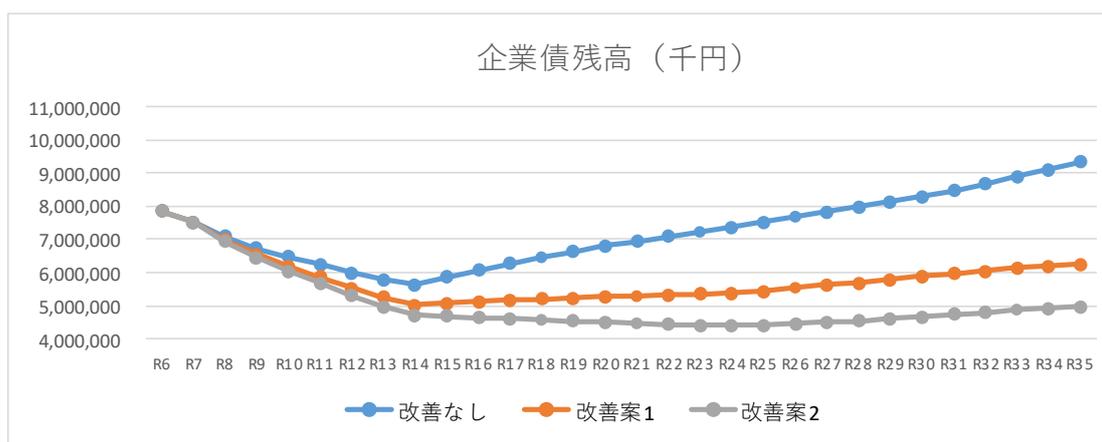
一方、改善案1・改善案2では、次期経営戦略前半期には経費回収率が100%を割りますが、令和15年度以降は100%を超え、経営が安定する見込みです。

(2) 現金残高の見込み



改善案1では現金残高が20億円程度で推移し、改善案2では10億円程度で推移する見込みです。そのため、改善案2では十分な現金を蓄えることができないといえます。

(3) 企業債残高の見込み



改善案1、改善案2ともに企業債残高増加の抑制につながります。

3 経営改善内容の決定

改善案1と改善案2のシミュレーションの結果、経営状態の向上と経営の安定の両立を図るため、経営改善として改善案1を採用します。

経営改善

令和8年度から令和14年度まで 起債可能額のうち1億円程度を現金で充当
 令和15年度以降 起債可能額のうち2億円程度を現金で充当

第5章 結論

下水道使用料の減少や施設更新に伴う企業債残高の増加などが見込まれ、今後の下水道事業の経営は厳しい状況に直面しています。その一方で、現金残高の使途などの課題があります。

今回、課題を解決するために、下水道使用料水準と合わせて、経営改善の検証をしました。その結果、経営改善を実施することで、経営状態の向上と経営の安定を図ることが可能であり、現在の下水道使用料水準は妥当であると判断しました。

下水道使用料水準の検討の結果、下水道使用料は「据置き」とし、その期間は令和6年度から令和8年度までとします。

